

令和5年度 第1回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 令和5年7月20日（木） 18：00～19：04

〔開催場所〕 昭島市役所3階庁議室（オンライン併用）

〔出席者〕

1 委員

会場：荒井委員、有江委員、臼井委員、亀卦川委員、椎名委員、立山委員、
長瀬委員、平田委員、宮地委員、山本委員

オンライン：黒瀬委員、坪内委員

2 理事者：臼井市長

3 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊係長（計画推進係）、秋山係長（環境保
全係）、秋元係長（水と緑の係）、長谷川係長（カーボンニュートラル担当）、
渡辺主事（計画推進係）

4 傍聴者：1名

〔議事要旨〕

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 正副会長の選出

6 議題

「昭島市の環境」について

7 その他

8 閉会

〔配布資料〕

資料1 昭島市環境審議会委員名簿

資料2 環境部の組織機構及び分掌事務

資料3 「昭島市の環境」施策実施状況

〔発言要旨〕

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 正副会長の選出

会長に亀卦川委員、副会長に長瀬委員が就任する案が出され、全会一致で承認された。
また、議題の前に事務局の自己紹介と、環境課の業務内容について説明が行われた。

6 議題

「昭島市の環境」について

環境基本計画の令和4年度施策実施状況について、事務局からの説明が行われた。

(資料3、渡邊係長による説明)

亀卦川会長： 重点的な取組は、基本計画には明示されていないかと思うが、どこで決定したものか。

渡邊係長： 計画書73頁から重点的な取組を記載しており、こちらに該当している施策に★印が付いている。

坪内委員： 自分が住んでいる辺りにツバメをよく見かけるのだが、それを保護する住民と排除する住民に分かれているように思う。

以前、事務局に相談したのだが、自分が住んでいるマンションに作られたツバメの巣を管理会社が勝手に排除してしまった。確認はしていないが、恐らく卵があったのではないかと思われ、非常に気になっている。

一方、すぐそばのコンビニエンスストアでは、巣の下に雛が落下してもいよいよ段ボールを敷く等、店が見守っており、先週無事に雛が巣立っていった。

生物調査は実施できていないとのことだが、例えばこういった取組を表彰したり、紹介したりすることを調査の一環として行ってはどうか。

秋山係長： ツバメ等に関しては、鳥獣保護法で基本的には捕獲できないことになっている。巣の中に卵や雛がいる場合は、駆除してはいけないといった形で守られている。

巣を取ってしまったという部分についてだが、卵や雛がいなければ例外的に取ることができる。どうしても取りたいとなった場合、鳥獣を捕獲する許可を得た方や業者の方であれば可能といった例外もある。

鳥獣は法律で守られているので保護していくのが良いのだが、巣を作ることによって糞等で嫌な思いをされている方もいる。坪内委員のおっしゃる表彰等もよいかと思うが、一方で困っている方もいるので、バランスを考えると、行政としてはなかなか難しいかと思う。

荒井委員： 環境基本計画の中に水と緑の基本計画や生物多様性地域戦略が盛り込まれており、とても努力されていると思うのだが、水と緑の基本計画は、一般的に行政が取り組んでいる緑の基本計画のイメージでよいか。

井上課長： そのとおりである。

荒井委員： そうすると、生物多様性地域戦略との連携はとても面白いかと思う。

今回、実施状況の評価となると、定量的な部分と定性的な部分があり、生物多様性のところはなるべく定量的に進め、クリアしていくというのが今後の課題なのかと思う。

評価を見ていると、AやBの基準をどこに持っていくのかというのは苦労があるのかと思うが、今の段階では実施しているとBの評価になるのか。

井上課長： 事業を実施していれば、基本Bとなる。想定以上に効果的な取組ができていればAとなっている。既に完了したものはSとなる。

荒井委員： これから施策を進めるにあたり、その辺りがより明確になると、目標達成が見えやすいのではないかと。生物多様性の部分は数値化しやすいかと思うので、そこをより詰めていくとよいと思う。

もう一点、生物多様性の事業で、民間との協力の検討というのは、どういったことを考えているのか。

井上課長： 昭島市には市民の方が活動している団体がいくつかある。その中で、特に生物に力を入れている団体があり、環境基本計画策定時に意見を聞いた団体もある。そういった団体との連携や、費用はかかるが民間事業者に調査をお願いしながら実施できればと考えている。

職員のみで市域の生物を把握するのは困難であり、そういったところと連携しながら実施する、という目標になっている。

荒井委員： これはとても重要な観点で、行政だけで担うのは無理なので、モニタリングするのは市民や関係機関の方というのが必要だと思う。

ただ、働き方が変わり、ボランティアの在り方も変わってくると思うので、先を見てどういった方々を巻き込んでいきたいのか、ということと、他の自治体でも小学生の教育から繋げていくということを行っている。そこを含んだ計画かと思うので、これからのボランティアの在り方に繋がっていくとよいと思った。

井上課長： 補足だが、先ほど基準は実施していればBとお伝えしたが、想定していた予定を下回ればCとなっている。それぞれ、実施した各課で判断していただいている。

坪内委員： SNSの運用についてお聞きしたい。自分が昭島市のSNSをあまり知らなかったのだが、どの程度普及されているのか。また、災害情報等のリアルタイムに近い形での配信はどのようになっているのか。

渡邊係長： 市ではツイッター、LINE、インスタグラムを開設している。LINEは現在約2,800人が登録いただいている。

災害情報のリアルタイム配信だが、ツイッター、メールサービス、防災行政無線の放送、ホームページで随時実施している。

坪内委員： ツイッターやLINEについて、広報に掲載されているのか。

渡邊係長： 開設時には特集記事が掲載されていた。LINEに登録いただいているというのは実感しており、例えば先日開催した環境学習講座の募集記事を配信したところ、3日程度で定員を超える申し込みがあった。非常に有効なコンテンツだと考えている。

坪内委員： 今からでも登録できるのか。

渡邊係長： 市のホームページや広報あきしまの最終ページにQRコードが掲載されているので、そちらを読み込んで登録していただきたい。

平田委員： ウッドチップの配布についてお聞きする。くじら祭や産業まつりといったイベントで配布は実施しているのか。

秋元係長： 以前は、ごみ対策課主催のイベントで配布していた。現在は環境課窓口での配布のみとなっている。

平田委員： これから実施するといった検討はしていないのか。

秋元係長： ウッドチップは人気が高いのだが、市職員が作成しており、なかなか数量

を確保できないため、現時点では難しい。

亀卦川会長： S：完了がいくつかあるが、計画としてはスタートしたばかりかと思う。完了したものは取組を止めるということか。

井上課長： 先ほども申し上げたが、基本計画策定時に各課へ照会したものが残っている。時差があり、例えば令和2年度実施のものなどは完了となっている。しかし、大きな視点である基本目標等は変わっていないので、完了したものは新たな視野も入れながら、引き続き取り組んでいく。具体的に挙げたものについては、完了とさせていただいている。

亀卦川会長： 実際に冊子になるのはいつか。

渡邊係長： 9月末の予定である。

亀卦川会長： この後、何か気が付いたところがあった場合、どのようにすればよいか。

渡邊係長： メール等でご連絡いただきたい。回答は全委員に展開させていただく。

7 その他

渡邊係長： 次回の審議会は令和6年3月下旬の開催予定。日程が決まり次第連絡する。次に本日の委員報酬は8月10日に登録いただいた口座へ振り込みさせていただく。

3点目に会議録（要旨）は、この後事務局で作成し、メールで原稿を送信するので、修正箇所があれば事務局までご連絡いただきたい。

亀卦川会長： 他に全体を通して意見等あるか。

臼井委員： 昭島駅前のムクドリについて、騒音等の問題があるが、どのように考えているか。

井上課長： 先ほど生物多様性の話があったが、人間の主観でかわいいと思うものについては保護を、一方でムクドリやカラスは駆除してほしいという連絡をいただいている。環境課としては、どちらも大切な命なので、同じように大切にしていきたい。

ムクドリが駅前に集まっているのは都市化という問題があり、ある意味人間の都合でそうなってしまっている。鳥獣保護法もあるので駆除という考えはないが、一方で市民生活に影響が出ているので、里山帰す等、何か効果的な取組がないか、引き続き研究したい。

臼井委員： 先日テレビで特集されているのを見たが、どこの市町村でも問題になっているようである。駆除ではなく里山に帰すのがよいが、市街地ではなかなか難しいところかと思っている。

井上課長： 仮に今ある樹木を伐採した場合、駅前にはいなくなるかもしれないが、それが近隣のマンションに移動した場合どのような影響があるか等を考えると、すぐに対応するのは難しいが、色々な取組を各自治体で行っているの、そういうところを研究していきたい。

山本委員： 玉川上水の雑草が内側から遊歩道にはみ出している箇所がある。歩行者は歩きづらいかと思うが、実は近隣の住民と思われる方が薬剤をまいているのを見た。その後、シルバー人材センターの方が草刈りをしていた。

雑草が見苦しい、自分の家の前だからということでは何とかしたいと思う方もいらっしゃるのだろうが、緑の保全という点では希少な植物も生えてくる

ところなのだが、市で薬剤をまかないでほしいといった周知はしているのか。
秋元係長： そういった周知はしていないが、年間を通して繁茂する時期があるので、
その際には環境課と管理課が合同で道路にはみ出た枝や草等をせん定してほ
しいといった周知を行っている。

8 閉会